

令和3年度 社協会員募集

..... あなたも地域のサポーターに!

住み慣れたまちで誰もが安心して暮らしていけるよう、小金井市社会福祉協議会は住民の皆様、福祉関係機関、市民活動団体等のご理解とご協力のもと、様々な福祉活動をおこなっております。こうした活動は会員の皆様によって支えられています。

「会員」とは、社協が行う地域福祉事業にご理解いただき、会費や寄附金などの財政的な支援で地域福祉活動に参加・協力してくださる方です。ぜひ会員となって地域福祉の推進にご協力をお願いします。

普通会員	年額 300円以上	一般家庭(世帯)
賛助会員	年額 1,000円以上	個人・団体・法人
特別会員	年額 5,000円以上	

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、多くの町会・自治会、各種事業所、個人の方々からご協力をいただきありがとうございます。令和2年度の実績は次のとおりです。

■ 令和2年度の 会費実績	■ 普通会員 5,718件
■ 3,828,700円	■ 賛助会員 385件
	■ 特別会員 79件

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された民間福祉団体(社会福祉法人)で、小金井市民の皆様及び福祉活動を行う方々、社会福祉事業経営者など多くの参加により民間の立場から福祉のまちづくりを目指しています。市民の皆様による「共助の推進(地域の結びつきを深める福祉活動、ボランティア活動の推進・支援)のほか「公助の担い手(行政からの受託事業、介護保険サービスなど)として様々な地域福祉事業に取り組んでいます。

社協の主な地域福祉活動

地域住民懇話会
ひとりぐらし高齢者会食会
ふれあいいきいきサロン
チャリティバザー
福祉体験
防災のまちあるき

※写真は2019年以前のものです

加入方法

- ① 窓口 ② 町会・自治会で取りまとめている地域もございます。 ③ お振込

銀行振り込みをご利用の場合

【ゆうちょ銀行】
口座番号 〇一九(ゼロイチキョウ)店 当座0316314
加入者名 (フク) コガネイシヤカイフクシキョウギカイ
社会福祉法人 小金井市社会福祉協議会

郵便局をご利用の場合

口座番号 00140-3-316314
加入者名 (フク) コガネイシヤカイフクシキョウギカイ
社会福祉法人 小金井市社会福祉協議会

問合先

事務局
☎042-386-0294

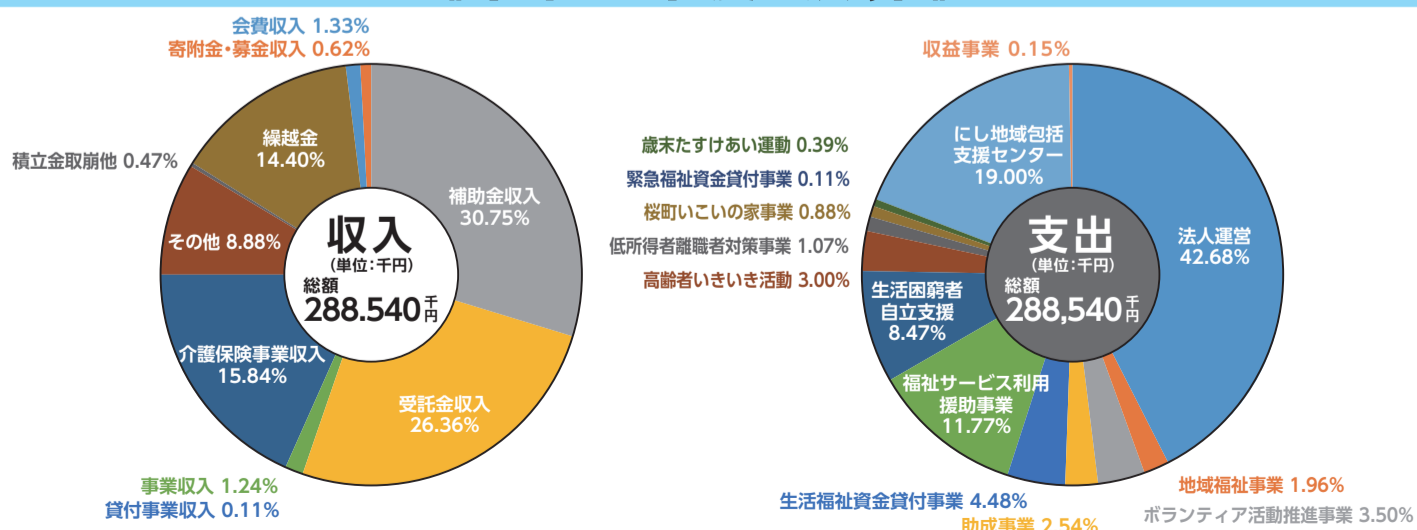
令和3年7月大雨災害静岡県義援金の募集

7月1日からの大雨で熱海市伊豆山地区で起きた土石流災害に対して災害救助法が適用されたのはじめ、静岡県各地において甚大な被害が発生しました。この災害により被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。静岡県共同募金会では被災された方々の支援のため下記のように義援金を募集しています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- 受付期間 令和3年7月8日(木)から10月29日(金)
- 受入金融機関 (1)ゆうちょ銀行 口座番号 00920-4-238696 口座名義 静岡県共同募金会令和3年7月大雨災害義援金

※振込手数料の取り扱い等、詳しくはホームページをご確認ください。社会福祉法人 静岡県共同募金会 (shizuoka-akaihane.or.jp) ※確定申告の際は、金融機関で受取る振込金受領証等に義援金募集要綱を添えることで税制優遇措置を受けることができます。

《令和2年度 決算》



社協の家計簿

社協だより

福祉こがねい

令和3年8月1日 No.131

発行 社会福祉法人小金井市社会福祉協議会(社協)
 発刊時間 月曜日～金曜日(土日祝日除く)8:30～17:00
 所在地 〒184-0004小金井市本町5-36-17 電話 042(386)0294
 発行日 令和3年8月1日 FAX 042(386)1294
 ホームページアドレス http://koganei-cos.org
 メールアドレス k-shakyo@jcom.home.ne.jp
 ●ボランティヤ・市民活動センター ☎042(387)0011
 ホームページアドレス: http://kvac.jp/
 メールアドレス: vc-koganei@circus.ocn.ne.jp/
 ●権利擁護センターふしネットこがねい ☎042(386)0121
 ●福祉総合相談窓口(自立支援センター) ☎042(386)0295
 ●にし地域包括支援センター ☎042(386)7373
 ●市民協働支援センター準備室 ☎042(385)7767(FAX兼)
 ●桜町市民いきいきの家 ☎042(316)6486(火・水・木) (FAX兼)
 ホームページアドレス: http://sakura-ikoi.jimdo.com

新会長就任挨拶

社会福祉法人小金井市社会福祉協議会
会長 亘理 千鶴子



この度社会福祉法人小金井市社会福祉協議会会長に就任いたしました亘理千鶴子と申します。改めて、小金井市の福祉を大切に育ててこられた諸先輩方や関係者の皆様そして市民の皆様にご心から感謝し敬意を表します。小金井市社会福祉協議会は昭和33年の市政施行を同時に発足し63年目に入りました。多様化する近年において、地域福祉の課題は増加しておりますが、小金井市社協はこれまで通り、常に地域住民目線に立ち、特に弱者に謙虚に寄り添い、信頼される「社協」として、時代に合った活動を展開し、その努力を真摯に果たしていく所存でございます。どうぞ今後とも一層のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝を心からお祈り申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

前会長退任挨拶

社会福祉法人小金井市社会福祉協議会
前会長 芳須 保行



この度6月15日をもって小金井市社会福祉協議会会長を任期満了につき退任いたしました。振り返れば、社会福祉協議会の活動に関わり40年となりました。この間、社会奉仕団体連絡協議会会長、社会福祉協議会副会長、そして平成26年からは会長として、市民の皆様方からの温かいご支援、ご協力により地域福祉を推進することができ、心から感謝とお礼を申し上げます。今後ますます社会福祉協議会の果たすべき役割はとても重要になると思います。小金井市社会福祉協議会の更なる発展と充実を祈念いたしまして退任の挨拶とさせていただきます。

第30期理事・監事、第29期評議員

令和3年6月に就任した第30期理事・監事、第29期評議員をご紹介します。退任された評議員、役員の方々は、今まで社協運営にご指導、ご支援いただき心より感謝とお礼を申し上げます。今後も市民の皆様や関係機関と連携して地域福祉の推進に努めますので、本会へのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

第30期 理事・監事 任期 自 令和3年6月15日 至 令和5年6月

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
名誉会長	西岡 真一郎	会長	亘理 千鶴子	副会長	小山 茂	副会長	川畑 美和子
理事	中谷 行男	理事	宮本 誠	理事	井上 正子	理事	田川 尚子
理事	本川 交	理事	加藤 弘子	監事	柿崎 久実恵	監事	福田 協司

第29期 評議員 自 令和3年6月 至 令和7年6月

氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
石井 洋征	齋藤 武	竹川 和宏	米田 秀子	根本 恵美子
平田 玉恵	鈴木 由香	橋本 怜史	伏見 佳之	尾崎 美佐子
小牧 喬明	佐野 弘美	緒方 澄子	藤山 成子	大堀 百合子
金澤 昭	松下 岳土	柳野 沙織	曾我 信也	青松 佐枝
				島田 安雄
				鴨下 雅一
				藤原 康弘

小金井市

福祉総合相談窓口

無料相談

- ◆ 年齢や障がいの有無などにかかわらず、すべての方が対象です。
- ◆ 生活上のさまざまな不安や課題を丸ごと受け入れる福祉の総合相談窓口です。
- ◆ 本人、家族、関係者、どこに相談したらよいか不明な方、お気軽にご相談ください。まずは電話で相談の予約をお願いします。

例えば

- 失業後、なかなか仕事が見つからず、家賃が払えない。
- ひきこもりの家族がいる。将来のことが心配。
- 計画的にお金が使えず、生活に困ることがある。
- 住むところがない、失うおそれがある。
- 税金を滞納している。
- 地域活動を始めたい。



受付時間 8:30～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
 休日窓口 原則第1日曜日9:00～13:00(市役所の休日窓口第1開庁日に準ずる)
 電話 042-386-0295
 FAX 042-386-1294
 所在地 小金井市本町5-36-17(小金井市社会福祉協議会内)

総合支援資金特例貸付の再貸付が終了等する方へ

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金のお知らせ

7月から8月末まで、総合支援資金特例貸付の再貸付がすでに終了している、最後の貸付金がある、申請したが貸付が不決定となった方で、収入及び就職活動要件に該当する方にお1人世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円を3か月支給する事業が行われています。小金井市では再貸付を受けられた方、また不決定だった方に順次ご案内をお送りさせていただいております。(対象と思われるが案内が届かない場合お問い合わせください。)

問合先 福祉総合相談窓口(自立支援金担当) 電話 042-386-0295 FAX 042-386-1294

ボランティア・市民活動センターより

問合せ ☎042-387-0011

小金井青年会議所と協働でフードドライブ支援を実施

令和3年6月14日(月)～7月16日(金)の間、小金井青年会議所に協力する形で「小金井フードドライブ支援」として食糧支援を行いました。フードドライブとは、家庭などで余っている食料品を集めて、食事に困っている団体や個人に寄付をする食糧支援活動を言います。

今回は昨年同様、生活に困窮している学生(大学生、大学院生、専門学校生)へ食糧支援を行うことを目的としました。行政団体・個人問わず、食品の寄付をいただきました。

食品を支援いただいた方からは「ぜひ学生の方に渡してください」などの声をいただきました。多くの方が不安を抱えている今、何かできることをしたい、という皆様の温かい想いが、この出会いの活動につながりました。

ご協力いただきました市民の皆様、関係諸団体の皆様、誠にありがとうございました。



療法的音楽ボランティア養成講座 開催

音楽療法を学び、音楽ボランティア活動をはじめませんか? 高齢者、障がい児・者を対象とした音楽療法のお話をオンライン(Zoom)で実施します。

講師: 藤本禮子氏(日本音楽療法学会認定音楽療法士)
と き: ①10月5日 ②10月12日 ③10月19日 ④10月26日

※いずれも火曜日、14:00～16:00

ところ: オンライン(Zoom)

対象: 小金井市に在住、在勤、在学の方

定員: 30名(申込順)

申込: 9月1日より電話、メールまたは直接小金井ボランティア・市民活動センターへ

その他: 詳細は9月1日号の市報に掲載予定です。

夏! おたよりボランティア

新型コロナウイルス感染拡大のため、例年実施している「夏のボランティア体験(通称:夏ボラ)」は中止とさせていただきます。その代わりとしまして、市内のひとりぐらし高齢者の方々に少しでも和らいでいただく事を目的に、「夏! おたよりボランティア」と銘打ち、ボランティアを希望した小学1年生以上の方に高齢者の方々に元気づけ、喜んでいただけるようなハガキを書いていただいています。



8月後半に残暑見舞いとして、お送りする予定です。

= ちょこっと♡募金箱 =

市内のお店等に設置していただいている長方形の木の貯金箱です。昨年も多くの方々にご協力いただき、地域福祉のために活用することが出来ました。ありがとうございました。

“ちょこっと”が増えれば何かが出来る! 募金箱を設置いただけるお店募集中! ご協力をよろしくお願いいたします。イベントなどでの設置のご協力も募集中しております。

- 募金箱設置店・設置者(敬称略)
- ★山本電業社 ★花好 ★グリーンベル薬局 ★アトム薬局 ★徳武蔵野自動車交通 ★南小金井交通 ★佐藤商店 ★フォトリバース ★ミニストップ 小金井東町店 ★昭和信用金庫東小金井支店 ★セブンイレブン東小金井南口店 ★宝華 ★東京ガスライフパル西むさし ★茶話あじさい (☆社協事務所 ☆ボランティアセンター)

設置店の皆さま、募金箱の設置にご協力いただき、本当にありがとうございます。

高齢者いきいき活動講座

市内在住、おおむね60歳以上の方を対象にした講座です。ふるってご参加ください。

「清水先生の音楽で元気になる講座」

※歌唱はありません。

日時: 9月1日、15日、29日
水曜日10:00～12:00(全3回)

会場: 社会福祉協議会2階
講師: 清水 智子さん(ピアニスト歌手)

定員: 14名(多数抽選)

申込: 8月10日(必着)まで



「デッサンから始める楽しい水彩・顔彩入門」

日時: 9月30日、10月7日、14日、21日、11月4日、11日
木曜日10:00～12:00(全6回)

会場: 社会福祉協議会2階
講師: 山口健児さん(画家)

定員: 14名(多数抽選)

申込: 8月25日(必着)まで



《申込方法》共通 往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、参加したい講座名を明記し、社会福祉協議会「※各講座名」係まで(〒184-0004小金井市本町5-36-17)

権利擁護センター ふくしネットこがねい

小金井市権利擁護センターは、認知症の高齢者や精神に障がいのある方、知的に障がいのある方、身体に障がいのある方、要介護高齢者に対し、市役所等の手続きのお手伝いや日常的なお金の出し入れなどをお手伝いする「地域福祉権利擁護事業」と認知症等で判断力に不安のある方に対し、後見人をつける「成年後見制度」の推進機関として、利用支援を行うセンターです。小金井市権利擁護センターでは、下記のような様々な事業を行っています。

相談事業(無料)

センターでは、5つの相談を行っています。

- 1 総合相談
- 2 福祉サービス利用に際しての相談
- 3 判断力に不安のある方等への権利擁護相談
- 4 成年後見制度の利用相談
- 5 福祉サービスに対する苦情相談

成年後見制度

成年後見制度の相談の他、制度を推進するための下記の事業を行っています。

- 1 成年後見制度普及のための講演会
- 2 専門家による相談会
- 3 親族後見人や専門職後見人等との連絡会
- 4 センター運営に助言をいただくため運営等審査会の開催
- 5 市民後見人の養成と活用
- 6 成年後見制度に関係する市内団体との連絡会の開催
- 7 法人後見人や後見監督人の受任 など

問合せ 権利擁護センター ☎042-386-0121

～軽度の認知症等の方の福祉サービス利用等を支援する～

小金井市権利擁護センター「生活支援員養成講座」参加者募集

福祉サービス利用の手続きだけでなく、日常の金銭出し入れなどをサポートする登録制の職員です。支援にあたっては報酬がです。

申込受付 8月2日(月)から
申込先 TEL:042-386-0121



回	日	時間	講義内容(予定)
1	9/3	10:00～12:00	①地域福祉権利擁護事業とは ②権利擁護の意義 ～成年後見制度と地域福祉権利擁護事業を通して～
2	9/6	10:00～12:00	認知症高齢者の理解と対応
3		13:30～15:30	対人援助の方法
4	9/7	10:00～12:00	精神障害者の理解と対応
5	9/8	10:00～12:00	知的障害者の理解と対応
6		13:30～15:30	生活保護制度の理解
7	9/9	10:00～12:00	①生活支援員の役割と具体的業務 ②生活支援員の具体的な活動 ③小金井市権利擁護センターにおける生活支援員の支援内容

新型コロナウイルス感染症の影響により生活資金にお困りの方へ 特例貸付を実施

申込にあたって ●必ず事前にお電話でご相談ください ●原則、郵送による申請となります
●新型コロナウイルス罹患された方や濃厚接触の可能性のある方は、ご相談の際お伝えください

申込・問合せ 地域福祉係 ☎042-386-0294 ※受付締切 8月末(予定)

【緊急小口資金】(特例貸付)

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

- 貸付上限額 20万円以内
- 償還期限 2年以内
- 連帯保証人 不要
- 据置期間 1年以内
- 貸付利率 無利子

※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても、対象となります。

【総合支援資金】(特例貸付)

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

- 貸付上限額 (二人以上)月20万円以内
(単身)月15万円以内 貸付期間:原則3ヶ月以内
- 据置期間 1年以内
- 償還期限 10年以内
- 貸付利率 無利子
- 連帯保証人 不要

※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても、対象となります。

※今回の特例措置では新たに、償還(返済)時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとなっています。

受験生チャレンジ支援貸付事業

中学3年生・高校3年生等のお子さんをお持ちの一定所得以下の世帯に学習塾等受講料、高校・大学等受験料の貸付を行っています。

今年度の申請受付は 令和4年2月3日(木)まで

東京都では、一定所得以下の世帯の子どもたちへの支援を目的に、受験生チャレンジ支援貸付事業を行っています。

学習塾等受講料貸付金	高校受験料貸付金	大学受験料等貸付金
中学3年生・高校3年生等 200,000円以内	27,400円(上限) 1校あたり (23,000円・4回まで)	80,000円(上限) (回数や1回あたりの 上限の定めなし)

※貸付対象となる学校へ入学した場合等、申請により返済が免除されます。

問合せ 地域福祉係 ☎042-386-0294